

MAFFとは農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です。

Contents

- 株式会社 芳野商店（北九州市）～納豆の輸出・地産地消の取組～
- 市町村向けeMAFFセミナーの実施
- 鳥インフルエンザにご注意を！

株式会社 芳野商店（北九州市）～納豆の輸出・地産地消の取組～

昭和6年に創業した同社は、こんにゃく・ところてん・納豆を製造していましたが、外国の総合スーパーの提案により約10年前から納豆の輸出を始め、諸外国との商談を通じて輸出拡大したことを機に、今年から納豆製造に専業化。同社の納豆の輸出・地産地消の取組を紹介します！

一 輸出の状況は？

商社を通じて**東南アジア**や**東アジア**を中心に、**11か国**に輸出しており、**年々輸出量は増加**しています。輸出の8～9割は現地の日本人向けですが、現地では「納豆は体に良い」ということが知られ、**健康食品**として、特に**韓国**や**中国**の**富裕層**を中心に**需要が拡大**しています。販路拡大に当たっては、JETRO北九州とよく相談しているほか、GFPに登録し、商談会等の情報を活用しています。



◀輸出先の一つの韓国では、通常のパッケージに加えて、現地企業が当社の納豆を乾燥し、おつまみとして販売しています。

▶「身土不二」を冠した商品。身土不二とは、「身体と土地は分けられない」、「地域のもを食ることが体に良い」、ということを示した言葉です。（同社HPより）



※写真は芳野商店様からご提供

一 地産地消の取組は？

近隣のJAからの提案により、「**身土不二**」^{しんどふじ}を冠した商品（福岡県産大豆使用）を製造しています。また、地元の学校の給食用に当社の納豆を納入しており、**納豆が苦手な児童や生徒も食べる**ことができると好評です。



▲学校給食用の納豆。児童・生徒の家族にも同社を知ってもらおうきっかけになっています。

／お話を伺いました！／

(株) 芳野商店
代表 芳野 信 氏



当社の納豆は、基本的に、福岡県産大豆を使用しています。九州に合う納豆づくりにこだわっており、粘りと臭みが少ないことが当社の納豆の特徴です。納豆の粘りと臭いが苦手な外国人は多いので、輸出にも向いています。

同社HP↓
<http://yoshino-shoten.com>

一 今後の展望は？

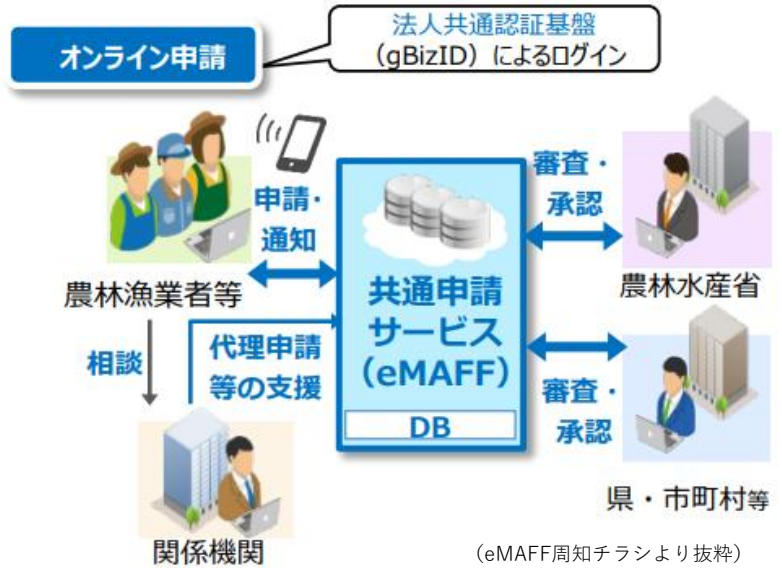
納豆を輸出する際には、通常のタレの代わりに醤油を付属する場合があります。最近、**アルコール成分なしの醤油**に一新したので、**今後はイスラム圏との新たな取引**も見込んでいます。また、福岡県が開発した大豆の新品種「**ふくよかまる**」の使用に向けて準備中です。同品種は、現在使用中の大豆より**ショ糖含量が高い**ので、**おいしい納豆になることを期待**しています。 意見交換、ありがとうございました！



市町村向けeMAFFセミナーの実施

eMAFF（農林水産省共通申請サービス）とは、農林水産省が所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる電子申請サービスです。当省では、eMAFFの整備及び利活用を推進し、行政手続の申請・審査に係る労力を軽減することで、農林漁業者等の皆様が経営に、地方公共団体等の職員の皆様が農林漁業者等のサポートに、注力できる環境の実現を目指しています。

農林漁業者等の皆様がeMAFFを利用して市町村宛てにオンライン申請するためには、市町村がeMAFFの利用を開始し、申請を受け付けるための環境を整備する必要があります。そのため、**市町村職員の皆様がeMAFFの操作に慣れていただくことを目的に、当拠点が市町村を訪問し、ハンズオン*による操作説明（eMAFFセミナー）を実施**しています。（12月5日時点で、古賀市、大刀洗町、桂川町、柳川市、嘉麻市の5市町で実施。）



*端末機を使用した操作体験学習。

農林水産省共通申請サービスはこちら → <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emmaff.html>



(11月9日 古賀市)



(11月16日 大刀洗町)



(12月5日 嘉麻市)

コメントを頂きました!!

- ・実際に端末機を操作することで、eMAFFへの理解がより深まりました。
- ・農林漁業者等からの申請への対応を具体的に確認することができました。
- ・業務の効率化や負担軽減に繋がるのであれば、積極的に利用したいです。

市町村職員の皆様、eMAFFの普及促進にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。ハンズオンによる操作説明をご希望の場合はお気軽にお知らせください!

担当：九州農政局福岡県拠点地方参事官室 白石、安部



鳥インフルエンザにご注意を！

今シーズンの国内の家きん飼養施設での高病原性鳥インフルエンザの発生状況は、11月25日に国内1例目が確認されて以来、12月4日時点で4県4事例発生し、約18万羽が殺処分の対象になっています。引き続き、家きん飼養農場における発生予防の徹底、家きんの異常の早期発見と早期通報にご協力お願いいたします。

鳥インフルエンザに関する情報→<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

【お問合せ先】

九州農政局福岡県拠点地方参事官室
〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉3-17-21 TEL 092-281-8261 (代表)
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/fukuoka/index.html>

